

## 第8章 計画の実現に向けて

### 1. 計画の実現に向けて

#### (1) 計画の推進体制の整備

##### ①市民・住宅関連事業者及び関係団体・行政の連携・協働

住まいに関する満足度の向上を図るためには、居住に対する市民の要望（ニーズ）を的確に捉えて応えることが市民の生活と密接に関わっている市の役割であることから、あらゆる機会を通して市民の声を聞き、できるかぎり施策に反映することとします。

魅力的な街並みの形成や地域の居住性の向上、地域コミュニティの活性化等を進めていくため、市民・住宅関連事業者及び関係団体・行政が連携・協働して、それぞれの役割を果たしながら、住まいづくりに取り組むことを目指します。

##### ②関係部局との連携

本計画は、住宅の供給や維持管理にとどまらず、街並みや暮らしやすさ等も考慮した都市基盤整備、防災性や防犯性の向上、地域福祉の向上等、幅広い分野にわたっています。そのことを踏まえ、本計画に掲げる施策を効果的かつ効率的に推進していくために、関係部局等との緊密な連携を図り、施策を展開することとします。

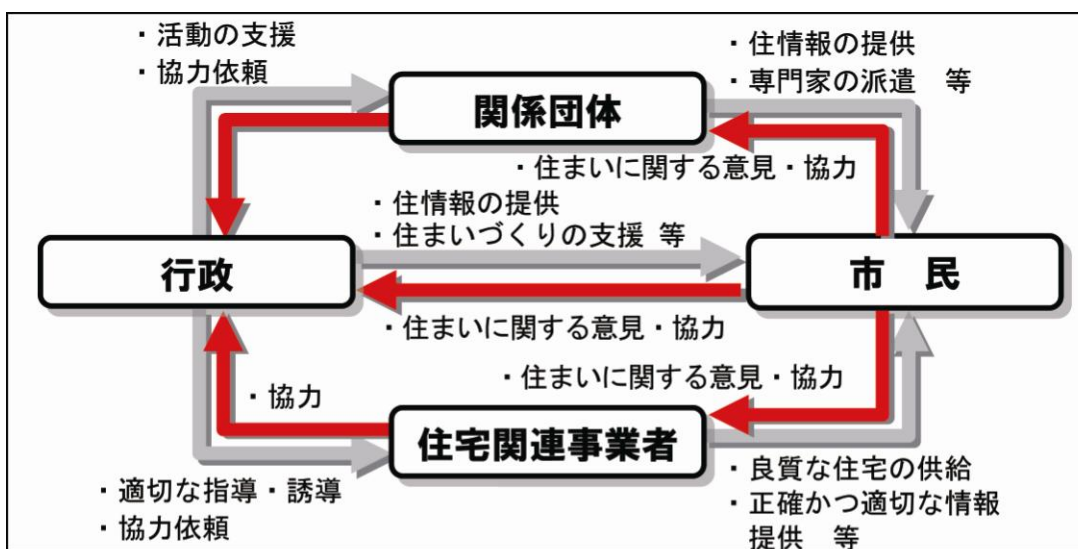
##### ③国・県等との連携強化

住生活基本法及び全国計画、住宅関連法令、住宅・宅地審議会の答申、種々の大綱・方針等は国の住宅政策の基本をなすものであり、その適切な実施にあたっては、国との一層の連携に努めることとします。

また、市の住宅事情及び住宅政策は国の事業や制度と密接に関係しているため、住宅の諸問題を解決するための法制度や支援制度の充実について、国へ要望していきます。

一方、県に対しては県の定める「千葉県住生活基本計画」と連携して施策の推進に努めるとともに、公営住宅等の整備や住情報の提供等、共通する分野において緊密な連携を図り、市民サービスの向上に努めます。

周辺市町村とは、必要な連絡協議会等を通じて、施策の連携を図ります。



それぞれの役割	市民	市民の方には住まいづくりに関する理解をいただき、良質な住宅の確保と地域の良好な住環境の形成のために地域社会において主体的に参加することが期待されます。
	住宅関連事業者	住宅関連事業者には、住宅の安全性等の品質または性能の確保や良好な住環境の形成に努めるとともに、市民に対して正確かつ適切な情報を提供することを望みます。
	関係団体	関係団体には、住情報の提供や専門分野における生活支援サポートにより、住まいづくりをリードすることを期待します。
	行政	行政は、地域の多様な居住ニーズを的確に捉え、それらに対応するため、地域の住宅事情や特性を踏まえた住宅施策を展開し、関係機関等に積極的に働きかけるとともに、市民、住宅関連事業者及び関係団体等の住まいづくりを多面的に支援し、それぞれの主体との連携を促進します。

(2) 活動展開の充実

① 取り組み状況の共有と市民意見の反映

住生活基本計画で位置づけた施策の進捗状況を検証しホームページ等を通じて市民に公開し、今後の取り組み課題を検討していきます。

② 持続的な調査研究

学識経験者や住宅関連事業者・関係団体、住まいづくり、まちづくりの専門家等と連携し、継続的に調査研究を行い、新しい知見を得ることにより、住宅行政の充実と推進を図っていきます。

